

国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所 平成30年8月24日23時10分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所 台風に伴う大雨による防災情報(第2報(終報))

青森河川国道事務所では、台風に伴う大雨のため、 8月24日17時00分に災害対策支部「注意体制」を 設置し、管内のパトロールを行いました。

その結果、異常が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから、24日23時00分に体制を解除しました。

1. 青森河川国道事務所の体制

8月24日 17時00分 災害対策支部「注意体制」設置 8月24日 **23時00分 災害対策支部「注意体制」解除**

2. 道路の巡回状況

国道4号

野辺地~十和田 巡回終了(22:10) 異常無し

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。

青森河川国道事務所 http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。 道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

国土交通省

注意体制:時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

警戒体制:連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会:青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

— 問い合わせ先 ------ 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38 TEL017-734-4521 (代表)

道路管理第一課長 高階 博之(内線431)